

半 期 報 告 書

(第62期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

そしあす証券株式会社

(541018)

第62期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

そしあす証券株式会社

目 次

	頁
第62期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【対処すべき課題】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
4 【業務の状況】	15
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	23
第6 【提出会社の参考情報】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 そしあす証券株式会社

【英訳名】 Socius Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号

【電話番号】 東京 03(3271)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山崎 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号

【電話番号】 東京 03(3271)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山崎 克彦

【縦覧に供する場所】 そしあす証券株式会社 さいたま新都心支店
(埼玉県さいたま市中央区大字下落合1039番地3)
そしあす証券株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区常盤町4丁目54番地)

(注) さいたま新都心支店は、平成18年4月10日に大宮支店が名称変更し、さいたま市大宮区桜木町2丁目199番地より移転しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	2,308,062 (1,734,222)	2,248,387 (1,785,773)	2,445,733 (1,753,276)	4,477,811 (3,429,594)	6,055,206 (4,797,796)
純営業収益 (千円)	2,219,705	2,157,495	2,305,066	4,303,000	5,847,126
経常利益 (千円)	466,023	473,938	434,715	913,176	1,918,385
中間(当期)純利益 (千円)	504,536	293,846	436,975	1,190,458	848,781
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,727,234	4,727,234	4,727,234	4,727,234	4,727,234
発行済株式総数 (千株)	27,812	11,124	10,581	27,812	10,581
純資産額 (千円)	11,268,826	12,136,627	14,579,569	12,022,705	15,002,798
総資産額 (千円)	37,998,849	44,134,421	58,390,728	42,260,590	69,388,162
1株当たり純資産額 (円)	460.80	1,267.86	1,377.80	491.03	1,415.09
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	18.90	30.27	41.30	45.95	84.19
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7.50	20.00
自己資本比率 (%)	29.7	27.5	25.0	28.4	21.6
自己資本規制比率 (%)	474.8	526.7	499.0	530.3	484.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,579,908	4,656,602	△ 2,622,393	△2,015,719	4,427,444
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△182,651	246,838	△ 37,352	235,704	△ 55,484
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,366,110	△1,886,078	288,350	1,633,813	△ 781,740
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	4,120,770	6,968,568	5,170,571	3,943,676	7,540,970
従業員数 (名)	206	204	242	202	212

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 持分法適用対象会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 自己資本規制比率は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制比率に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。
- 5 第60期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 第60期については、平成16年4月23日付で普通株式2株を1株に併合しております。
- 第61期については、平成17年8月2日付で普通株式2.5株を1株に併合しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	242
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、歩合外務員(11名)、嘱託等(8名)を含んでおります。
2 従業員数には、パート及び派遣社員は含んでおりません。
3 営業力強化のため、定期採用、中途採用等により、平成18年9月30日現在の総人数は前期末と比べ、28名の増員となっております。

(2) 労働組合の状況

当社の組合は社員のみをもって組織されており、平成18年9月30日現在の組合人数は77人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰や金利上昇などの懸念材料がありましたが、堅調な企業収益を背景とした民間設備投資の増加や雇用・所得情勢の好転から個人消費も底堅さを増し、国内民間需要を中心とした景気回復が続きました。

このような環境下、株式市場は景気回復の持続や企業業績の拡大を背景に4月7日に日経平均株価は17,563円の高値をつけました。しかし、その後は米国でインフレ懸念が高まり追加利上げが実施されるとリスク資産を圧縮する動きが全世界で顕在化し、5月から6月にかけては世界同時株安の展開となり、日経平均株価は6月13日には14,218円と年初来の安値をつけました。7月中旬からは、3月期決算企業の第1四半期業績発表の内容が良かったことや、8月には米国の利上げが見送られたことなどから回復に転じ、当中間会計期間末の日経平均株価は3月期末より932円安の16,127円となりました。また東京証券取引所第一部の一日平均売買代金は2兆4,807億円（前年同期比9,127億円増加）となりました。

こうした中で、当中間会計期間の当社営業収益は2億4,500万円（前年同期比108.7%）、営業費用は2億8,300万円（同112.5%）となり、経常利益は4億3,400万円（同91.7%）となりました。

中間純利益は4億3,600万円（同148.7%）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

受入手数料

個人投資家の売買が新興市場の株価下落を一因として落込んだこと等を受け、委託手数料が1億3,300万円（前年同期比93.7%）と減少しました結果、受入手数料は1億7,500万円（同98.1%）となりました。

金融収支

信用取引残高が増加し、金融収益は2億9,500万円（前年同期比150.3%）、金融費用が1億4,000万円（同154.7%）となりました結果、金融収支は1億5,400万円（同146.6%）となりました。

トレーディング損益

ディーラーの増員による運用力の強化により、トレーディング損益は3億9,700万円（前年同期比149.1%）となりました。

販売費・一般管理費

人員増加による人件費の増加、売買高増加による取引所協会費の増加等により、販売費・一般管理費は1億9,400万円（前年同期比110.4%）となりました。

特別損益

当中間会計期間の特別損益の合計は、1,700万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは信用取引負債の減少及び預り金の減少等により2億2,200万円のマイナス（前中間会計期間は4億5,600万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出等により3,700万円のマイナス（同2億4,600万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金金の増加等により2億8,800万円のプラス（同1億8,600万円のマイナス）となりました。

以上の結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末残高より2億3,700万円減少し、5億1,700万円となりました。

2 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

4 【研究開発活動】

特記すべき該当事項はございません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、以下の支店を移転いたしました。

(単位：千円)

名称	所在地	建物及び構築物	器具・備品	移転年月日	摘要
		帳簿価額	帳簿価額		
さいたま新都心支店	埼玉県さいたま市中央区	(2,296)	9,018	平成18年4月10日	賃借
川越支店	埼玉県川越市	(4,343)	7,265	平成18年5月15日	賃借
大森支店	東京都大田区	(24,610)	4,029	平成18年9月25日	賃借

(注) 1 () は借家に対する造作費であります。

2 大宮支店は、さいたま新都心支店へ名称変更し、さいたま市大宮区からさいたま市中央区へ移転しております。

3 川越支店は、川越市新富町から川越市脇田本町へ移転しております。

4 大森支店は、同じ東京都大田区内へ移転しております。

5 平成18年10月2日付で開設いたしました深谷支店については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

名称	所在地	建物及び構築物	器具・備品	摘要
		帳簿価額	帳簿価額	
深谷支店	埼玉県深谷市	(7,391)	6,177	賃借

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) 平成18年9月30日	提出日現在 発行数(株) 平成18年12月26日	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	10,581,824	10,581,824	非上場・未登録 につき該当事項な し	株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式
計	10,581,824	10,581,824	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①-1 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、社員等及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,671(注)1・5	3,643(注)1・6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	734,200(注)1・5	728,600(注)1・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり825円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825円 資本組入額 413円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社株式を平成17年8月2日に2.5株を1株に併合したことにより、200株となりました。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④新株予約権の相続は認めないものとする。
- ⑤新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間の始期より当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場され、6ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することはできないものとする。
- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年8月2日をもって普通株式2.5株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 退職者7名に対する、新株予約権の数166個と新株予約権の目的となる株式の数33,200株を減じております。
- 6 退職者11名に対する、新株予約権の数194個と新株予約権の目的となる株式の数38,800株を減じております。

①-2 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、社員等及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成17年7月8日開催の取締役会において決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	60(注)1	60(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)1	12,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり825円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825円 資本組入額 413円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社株式を平成17年8月2日に2.5株を1株に併合したことにより、200株となりました。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④新株予約権の相続は認めないものとする。
- ⑤新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間の始期より当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場され、6ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することはできないものとする。
- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年8月2日をもって普通株式2.5株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

①-3 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の社員及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	103(注)1	102(注)1・5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,600(注)1	20,400(注)1・5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり825円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825円 資本組入額 413円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社株式を平成17年8月2日に2.5株を1株に併合したことにより、200株となりました。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④新株予約権の相続は認めないものとする。
- ⑤新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間の始期より当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場され、6ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することはできないものとする。
- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年8月2日をもって普通株式2.5株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 退職者1名に対する、新株予約権の数1個と新株予約権の目的となる株式の数200株を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日	—	10,581,824	—	4,727,234	—	1,181,808

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10-22	720	6.81
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.43
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	638	6.03
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	547	5.17
昭和リース株式会社	東京都新宿区四谷3丁目12番地	487	4.60
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号	450	4.25
のぞみ証券株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目24番2号	444	4.19
リテラ・クリア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番11号	425	4.02
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都中央区京橋3丁目1番1号	420	3.96
日本電子計算株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目8番1号	400	3.78
計	—	5,215	49.28

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,577,600	105,776	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,224	—	同上
発行済株式総数	10,581,824	—	—
総株主の議決権	—	105,776	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおける役員の異動は次のとおりです。

(役職の異動)

新役名及び職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 営業統括部・顧客営業室・法人営業部担当 兼 営業統括部長	取締役	常務執行役員 営業統括部・顧客営業室・インターネット事業部担当 兼 営業統括部長	小高富士夫	平成18年7月25日

4 【業務の状況】

(1) 【受入手数料の内訳】

期別	区分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券(千円)	その他(千円)	計(千円)
第61期中間会計期間 自 平成17年4月 至 平成17年9月	委託手数料	1,463,424	448	605	—	1,464,477
	引受け・売出し手数料	18,560	300	—	—	18,860
	募集・売出しの取扱手数料	5,295	1,257	189,935	—	196,488
	その他の受入手数料	18,833	357	83,397	3,356	105,946
	計	1,506,114	2,363	273,939	3,356	1,785,773
第62期中間会計期間 自 平成18年4月 至 平成18年9月	委託手数料	1,372,373	245	917	—	1,373,536
	引受け・売出し手数料	8,739	480	—	—	9,219
	募集・売出しの取扱手数料	888	1,106	220,627	200	222,821
	その他の受入手数料	26,842	255	115,314	5,286	147,698
	計	1,408,843	2,086	336,859	5,486	1,753,276

(2) 【トレーディング損益】

区分	第61期中間会計期間 自 平成17年4月 至 平成17年9月			第62期中間会計期間 自 平成18年4月 至 平成18年9月		
	実現損益(千円)	評価損益(千円)	計(千円)	実現損益(千円)	評価損益(千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等トレーディング損益	254,531	—	254,531	385,928	—	385,928
債券等トレーディング損益	△816	△876	△1,692	646	424	1,071
その他のトレーディング損益	13,687	△123	13,564	11,056	△652	10,403
計	267,403	△1,000	266,402	397,631	△228	397,403

(3) 【自己資本規制比率】

区分		第61期中間会計期間末 平成17年9月30日	第62期中間会計期間末 平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		11,005	12,661
補完的項目	証券取引責任準備金	247	312
	一般貸倒引当金	9	16
	有価証券評価損益のうち 補完的項目に算入する額	1,131	1,918
	計 (B)	1,388	2,246
控除資産 (C)		2,487	2,675
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		9,906	12,232
リスク相当額	市場リスク相当額	502	660
	取引先リスク相当額	523	740
	基礎的リスク相当額	854	1,050
	計 (E)	1,880	2,450
自己資本規制比率 (D)/(E) × 100		526.7	499.0

- (注) 1 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより算出しております。
- 2 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は422百万円、月末最大額は502百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は531百万円、月末最大額は595百万円であります。
当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は728百万円、月末最大額は819百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は844百万円、月末最大額は980百万円であります。

(4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

① 株券

区分	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第61期中間会計期間 自平成17.4.1 至平成17.9.30	490,323	259,622,444	1,191,583	1,175,381,128	765	416,444	16	50,327	(703) 1,682,690	(581,370) 1,435,470,345
第62期中間会計期間 自平成18.4.1 至平成18.9.30	523,451	451,389,374	1,362,256	2,175,295,737	1,007	291,309	35	115,479	(993) 1,886,750	(508,753) 2,627,091,902

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

② 債券

区分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第61期中間会計期間 自平成17.4.1 至平成17.9.30	64,069	238,391	—	60,570	—	363,030
第62期中間会計期間 自平成18.4.1 至平成18.9.30	61,386	187,814	—	156,221	227,903	633,325

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第61期中間会計期間 自平成17.4.1 至平成17.9.30	203	—	—	50,646	—	50,849
第62期中間会計期間 自平成18.4.1 至平成18.9.30	—	—	—	26,894	—	26,894

③ 受益証券

区分	受託(千円)		自己(千円)					合計 (千円)
	株式投信	外国投信	株式投信		公社債投信		外国投信	
	追加型		単位型	追加型	単位型	追加型		
第61期中間会計期間 自 平成17. 4. 1 至 平成17. 9. 30	84,015	—	42,644	2,519,421	—	—	—	2,646,081
第62期中間会計期間 自 平成18. 4. 1 至 平成18. 9. 30	1,758,360	—	76,871	3,484,278	—	—	—	5,319,510

④ その他

区分	新株引受権証券 (新株引受権 証券を含む)		外国新株 引受権証券		コマーシャル・ ペーパー		外国証券		その他		合計 (千円)
	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	
第61期中間会計期間 自 平成17. 4. 1 至 平成17. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第62期中間会計期間 自 平成18. 4. 1 至 平成18. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 【証券先物取引等の状況】

① 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第61期中間会計期間 自 平成17. 4. 1 至 平成17. 9. 30	2,329,518	673,785,985	247,202,500	55,317,000	978,635,003
第62期中間会計期間 自 平成18. 4. 1 至 平成18. 9. 30	2,151,934	961,264,675	245,123,000	61,878,000	1,270,417,609

② 債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第61期中間会計期間 自 平成17. 4. 1 至 平成17. 9. 30	—	—	—	—	—
第62期中間会計期間 自 平成18. 4. 1 至 平成18. 9. 30	—	—	—	—	—

(6) 【有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況】

① 株券

区分		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第61期中間会計期間 自 平成17. 4. 1 至 平成17. 9. 30	内国株券	42	942,010	33	956,610	4	30,230	84	162,204	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第62期中間会計期間 自 平成18. 4. 1 至 平成18. 9. 30	内国株券	0	141,370	0	139,300	1	24,405	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② 債券

区分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第61期中間会計期間 自 平成17. 4. 1 至 平成17. 9. 30	国債	—	—	270,000	—	—
	地方債	—	—	240,000	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	100,000	—	100,000	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	合計	100,000	—	610,000	—	—
第62期中間会計期間 自 平成18. 4. 1 至 平成18. 9. 30	国債	—	—	98,900	—	—
	地方債	—	—	189,000	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	145,000	—	45,000	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	合計	145,000	—	332,900	—	—

③ 受益証券

区分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第61期中間会計期間 自 平成17. 4. 1 至 平成17. 9. 30	株式 投信	単位型	—	—	1,274,830	—
		追加型	—	—	6,017,709	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	3,439,477	—
	外国投信		—	—	2,127,377	—
	合計		—	—	12,859,393	—
第62期中間会計期間 自 平成18. 4. 1 至 平成18. 9. 30	株式 投信	単位型	—	—	962,670	—
		追加型	—	—	9,310,225	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	8,696,421	—
	外国投信		—	—	646,419	—
	合計		—	—	19,615,736	—

④ その他

区分		引受高(千円)	売出高(千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)
第61期中間会計期間 自 平成17. 4. 1 至 平成17. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
第62期中間会計期間 自 平成18. 4. 1 至 平成18. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には、子会社がないため中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		7,008,568		5,210,571		7,580,970	
預託金		8,290,170		9,060,018		10,700,018	
トレーディング商品		110,921		64,008		55,706	
商品有価証券等	※5	110,921		64,008		55,706	
約定見返勘定	※6	32,044		45,494		20,903	
営業投資有価証券		—		34,410		40,500	
信用取引資産		22,076,500		35,134,908		41,320,180	
信用取引貸付金		21,100,156		34,827,548		40,751,075	
信用取引借証券担保金		976,344		307,359		569,104	
立替金		2,479		1,435		1,589	
募集等払込金		111,475		239,639		171,236	
短期差入保証金		10,720		10,720		10,720	
その他の流動資産		416,979		484,234		535,132	
貸倒引当金		△9,782		△16,265		△18,562	
流動資産計		38,050,077	86.2	50,269,176	86.1	60,418,394	87.1
固定資産							
有形固定資産	※1	226,611		222,163		183,453	
無形固定資産		239,591		201,722		191,571	
投資その他の資産		5,618,141		7,697,666		8,594,743	
投資有価証券	※2・3	5,033,619		6,836,889		7,890,995	
その他の投資等		608,251		884,165		727,244	
貸倒引当金		△23,729		△23,388		△23,496	
固定資産計		6,084,343	13.8	8,121,552	13.9	8,969,767	12.9
資産合計		44,134,421	100.0	58,390,728	100.0	69,388,162	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品		162		1,436		115	
商品有価証券等	※5	—		668		—	
デリバティブ取引		162		767		115	
信用取引負債		18,976,734		28,114,189		36,361,906	
信用取引借入金	※2	17,570,095		27,589,528		35,270,619	
信用取引貸証券受入金		1,406,639		524,661		1,091,286	
預り金		7,840,650		7,805,299		8,461,616	
受入保証金		1,428,596		2,886,860		3,324,611	
短期借入金	※2	1,640,000		2,340,000		1,840,000	
未払法人税等		238,136		21,173		1,085,283	
賞与引当金		116,000		120,000		277,000	
偶発損失引当金		—		80,000		80,000	
その他の流動負債		160,020		226,088		295,793	
流動負債計		30,400,302	68.9	41,595,048	71.2	51,726,327	74.5
固定負債							
繰延税金負債		775,974		1,315,861		1,741,185	
退職給付引当金		491,545		476,834		505,310	
役員退職慰労引当金		69,100		97,000		87,100	
その他の固定負債		13,000		14,000		13,000	
固定負債計		1,349,620	3.0	1,903,695	3.3	2,346,595	3.4
特別法上の準備金							
証券取引責任準備金	※8	247,871		312,413		312,439	
特別法上の準備金計		247,871	0.6	312,413	0.5	312,439	0.5
負債合計		31,997,793	72.5	43,811,158	75.0	54,385,363	78.4
(資本の部)							
資本金		4,727,234	10.7	—	—	4,727,234	6.8
資本剰余金							
資本準備金		1,181,808		—		1,181,808	
その他資本剰余金		1,059,534		—		898,565	
資本剰余金合計		2,241,343	5.1	—	—	2,080,373	3.0
利益剰余金							
任意積立金		832,147		—		832,147	
中間(当期)未処分利益		4,270,144		—		4,825,079	
利益剰余金合計		5,102,292	11.5	—	—	5,657,227	8.1
その他有価証券評価差額金		1,131,065	2.6	—	—	2,537,963	3.7
自己株式		△1,065,307	△2.4	—	—	—	—
資本合計		12,136,627	27.5	—	—	15,002,798	21.6
負債・資本合計		44,134,421	100.0	—	—	69,388,162	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		—	—	4,727,234	8.1	—	—
資本剰余金							
資本準備金		—	—	1,181,808		—	—
その他資本剰余金		—	—	898,565		—	—
資本剰余金合計		—	—	2,080,373	3.6	—	—
利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	832,147		—	—
繰越利益剰余金		—	—	5,021,818		—	—
利益剰余金合計		—	—	5,853,966	10.0	—	—
自己株式		—	—	△ 12	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	12,661,561	21.7	—	—
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	1,918,008	3.3	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	1,918,008	3.3	—	—
純資産合計		—	—	14,579,569	25.0	—	—
負債純資産合計		—	—	58,390,728	100.0	—	—

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		1,785,773	79.4	1,753,276	71.7	4,797,796	79.2
委託手数料		1,464,477		1,373,536		4,093,177	
引受け・売出し手数料		18,860		9,219		44,606	
募集・売出しの取扱手数料		196,488		222,821		420,591	
その他の受入手数料		105,946		147,698		239,420	
トレーディング損益	1	266,402	11.9	397,403	16.2	809,508	13.4
金融収益		196,210	8.7	295,054	12.1	447,901	7.4
営業収益計		2,248,387	100.0	2,445,733	100.0	6,055,206	100.0
金融費用		90,891	4.0	140,667	5.8	208,079	3.4
純営業収益		2,157,495	96.0	2,305,066	94.2	5,847,126	96.6
販売費・一般管理費		1,760,041	78.3	1,943,132	79.4	4,007,989	66.2
取引関係費		263,596		376,840		683,859	
人件費		990,457		1,072,143		2,284,433	
不動産関係費		220,598		199,245		425,177	
事務費		185,782		197,553		402,842	
減価償却費	2	35,562		40,402		74,422	
租税公課		26,192		23,162		58,819	
貸倒引当金繰入						7,285	
その他		37,851		33,784		71,147	
営業利益		397,453	17.7	361,933	14.8	1,839,137	30.4
営業外収益	3	81,914	3.6	115,042	4.7	98,596	1.6
営業外費用	4	5,429	0.2	42,260	1.7	19,347	0.3
経常利益		473,938	21.1	434,715	17.8	1,918,385	31.7
特別利益		263,523	11.7	23,406	0.9	496,054	8.1
貸倒引当金戻入		1,261		2,404			
投資有価証券売却益		262,186		20,975		496,054	
証券取引責任準備金戻入		75		26			
特別損失		210,881	9.4	6,089	0.2	492,003	8.1
証券取引責任準備金繰入						64,492	
投資有価証券評価損		57,024				57,024	
営業投資有価証券評価損				6,089			
減損損失	5	153,857				281,487	
偶発損失引当金繰入						80,000	
訴訟和解金						9,000	
税引前中間(当期)純利益		526,580	23.4	452,032	18.5	1,922,436	31.7
法人税、住民税 及び事業税		232,733	10.3	15,057	0.6	1,073,654	17.7
中間(当期)純利益		293,846	13.1	436,975	17.9	848,781	14.0
前期繰越利益		2,428,497				2,428,497	
利益準備金取崩額		1,547,800				1,547,800	
中間(当期)未処分利益		4,270,144				4,825,079	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	4,727,234	1,181,808	898,565	2,080,373	832,147	4,825,079	5,657,227	—	12,464,835
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 211,636	△ 211,636	—	△ 211,636
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△ 28,600	△ 28,600	—	△ 28,600
中間純利益	—	—	—	—	—	436,975	436,975	—	436,975
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 12	△ 12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	196,739	196,739	△ 12	196,726
平成18年9月30日残高(千円)	4,727,234	1,181,808	898,565	2,080,373	832,147	5,021,818	5,853,966	△ 12	12,661,561

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	2,537,963	2,537,963	15,002,798
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 211,636
利益処分による役員賞与	—	—	△ 28,600
中間純利益	—	—	436,975
自己株式の取得	—	—	△ 12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 619,955	△ 619,955	△ 619,955
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 619,955	△ 619,955	△ 423,228
平成18年9月30日残高(千円)	1,918,008	1,918,008	14,579,569

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		526,580	452,032	1,922,436
減価償却費		35,562	40,402	74,422
減損損失		153,857	—	281,487
貸倒引当金の増減額		△1,261	△ 2,404	7,285
賞与引当金の増減額		7,000	△ 157,000	168,000
偶発損失引当金の増減額		—	—	80,000
退職給付引当金の増減額		10,866	△ 28,475	24,630
役員退職慰労引当金の 増減額		7,800	9,900	25,800
証券取引責任準備金の 増減額		△75	△ 26	64,492
受取利息及び受取配当金		△259,926	△ 401,418	△ 519,498
支払利息		89,304	140,119	204,014
為替差損益		△7,529	△ 996	△ 7,074
訴訟和解金		—	—	9,000
投資有価証券評価損		57,024	—	57,024
投資有価証券売却益		△262,186	△ 20,975	△ 496,054
顧客分別金信託の増減額		△599,896	1,640,000	△ 3,009,744
トレーディング商品の 増減額		△17,003	△ 6,980	38,162
約定見返勘定の増減額		△11,188	△ 24,591	△ 47
営業投資有価証券の増減額		—	6,089	△ 40,500
信用取引資産・負債の 増減額		2,550,993	△ 2,062,444	692,486
立替金及び預り金の増減額		2,426,889	△ 656,055	3,048,978
受入保証金の増減額		—	△ 437,741	1,762,827
役員賞与の支払額		△14,900	△ 28,600	△ 14,900
その他		△ 172,862	△ 264,600	△ 168,938
小計		4,519,048	△ 1,803,777	4,204,289
利息及び配当金の受取額		251,761	375,242	459,725
利息の支払額		△100,358	△ 129,911	△ 213,721
訴訟和解金		—	—	△ 9,000
法人税等の支払額		△13,848	△ 1,063,946	△ 13,848
営業活動による キャッシュ・フロー		4,656,602	△ 2,622,393	4,427,444

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得 による支出		△53,400	—	△ 617,720
投資有価証券の売却 による収入		344,051	27,400	647,918
有形固定資産の取得 による支出		△ 20,133	△ 59,653	△ 51,314
無形固定資産の取得 による支出		△ 36,162	△ 29,586	△ 79,566
長期差入保証金の差入 による支出		△ 69	△ 11,896	△ 87
長期差入保証金の返還 による収入		2,338	30,289	10,884
その他		10,214	6,094	34,401
投資活動による キャッシュ・フロー		246,838	△ 37,352	△ 55,484
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額(純額)		△ 1,530,000	500,000	△ 1,330,000
自己株式の取得による支出		△ 172,669	△ 12	△ 172,843
自己株式の売却による収入		—	—	904,512
配当金の支払額		△ 183,409	△ 211,636	△ 183,409
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 1,886,078	288,350	△ 781,740
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		7,529	996	7,074
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額△)		3,024,892	△ 2,370,399	3,597,294
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		3,943,676	7,540,970	3,943,676
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	6,968,568	5,170,571	7,540,970

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 トレーディングの目的 および範囲ならびに評 価基準および評価方法	当社は時価の変動または市場間の 格差等を利用して利益を得ること ならびにその損失を減少させるこ とを目的として自己の計算におい て行う、有価証券の売買取引、有 価証券指数等先物取引、有価証券 オプション取引、外国市場証券先 物取引およびその他の取引等をト レーディングと定め、時価法を採 用しております。	同左	同左
2 トレーディング関連以 外の有価証券等の評価 基準および評価方法	(1) その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算期末日前1ヶ月 の市場価格等の平均に基 づく時価法を採用してお ります。(評価差額は全部 資本直入法により処 理。売却原価は移動平均 法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法	(1) その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算期末日前1ヶ月 の市場価格等の平均に基 づく時価法を採用してお ります。(評価差額は全部 純資産直入法により処 理。売却原価は移動平均 法により算定) ② 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左	(1) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末前1ヶ月の市場 価格等の平均に基づく時 価法を採用しておりま す。(評価差額は全部資 本直入法により処理。売 却原価は移動平均法によ り算定) ② 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左
3 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。た だし、平成10年4月1日以降 取得した建物(建物附属設備 は除く)については定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産および長期前 払費用 定額法によっております。な お、ソフトウェア(自社利用 分)については社内における 利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産および長期 前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産および長期 前払費用 同左
4 引当金及び準備金の計 上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計 上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払 いに備えるため当社所定 の計算方法により算出した 支給見込額のうち、当中間 期において負担すべき額を 計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払 いに備えるため当社所定 の計算方法により算出し た支給見込額のうち、当 期において負担すべき額 を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 偶発損失引当金</p> <p>——</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき計算した中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 特別法上の準備金 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(3) 偶発損失引当金 従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 特別法上の準備金 証券取引責任準備金 同左</p>	<p>(3) 偶発損失引当金 従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 特別法上の準備金 証券取引責任準備金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左
7 その他の中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が153,857千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,579,569千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が281,487千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで中間貸借対照表上「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合等への出資(前中間会計期間41,221千円)については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)の施行に伴う「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)等の改正により、当中間会計期間から「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「投資有価証券」に含めて表示した当該出資額は31,847千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p>
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間まで、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「受入保証金の増減額」(前中間会計期間△133,187千円)については、重要性が増したため当中間会計期間から区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 409,477千円</p> <p>※2 担保資産の対象となる債務 千円 短期借入金 100,000 信用取引借入金 17,570,095 計 17,670,095</p> <p>上記債務に対し、下記の資産を担保に供しております。 投資有価証券 983,823千円 (注) 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券2,683,374千円及び受入保証金代用有価証券5,220,865千円を上記債務の担保に供しております。 なお、信用取引借入金の本担保証券は17,570,095千円であります。</p> <p>3 先物取引等の証拠金として、自己融資の本担保証券896,583千円を差入れております。</p> <p>4 差入れを受けた有価証券等 千円 信用取引貸付金の本担保証券 22,674,422 受入証拠金代用有価証券 1,176,902 受入保証金代用有価証券 22,102,951</p>	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 446,024千円</p> <p>※2 担保資産の対象となる債務 千円 短期借入金 300,000 信用取引借入金 27,589,528 計 27,889,528</p> <p>上記債務に対し、下記の資産を担保に供しております。 投資有価証券 1,548,658千円 (注) 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券1,539,386千円及び受入保証金代用有価証券10,585,944千円を上記債務の担保に供しております。 なお、信用取引借入金の本担保証券は27,589,528千円であります。</p> <p>※3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券320,656千円及び自己融資の本担保証券75,240千円を差入れております。また、証券金融会社からの借証券の担保として、自己融資の本担保証券4,602千円を差入れております。</p> <p>4 差入れを受けた有価証券等 千円 信用取引貸付金の本担保証券 31,316,168 受入証拠金代用有価証券 912,100 受入保証金代用有価証券 30,873,072</p>	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 425,235千円</p> <p>※2 担保資産の対象となる債務 千円 短期借入金 300,000 信用取引借入金 35,270,619 計 35,570,619</p> <p>上記債務に対し、下記の資産を担保に供しております。 投資有価証券 2,025,907千円 (注) 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券3,520,509千円及び受入保証金代用有価証券12,658,902千円を上記債務の担保に供しております。 なお、信用取引借入金の本担保証券は35,270,619千円であります。</p> <p>※3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券174,420千円及び自己融資の本担保証券48,600千円を差入れております。</p> <p>4 差入れを受けた有価証券等 千円 信用取引貸付金の本担保証券 40,216,216 受入証拠金代用有価証券 1,007,132 受入保証金代用有価証券 32,144,512</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																								
<p>※5 商品有価証券等(流動資産)の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式</td> <td style="text-align: right;">29,400</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">81,521</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,921</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	株式	29,400	国債	81,521	計	110,921	<p>※5 商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">521</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">63,486</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,008</td> </tr> </table> <p>負債</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">668</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">668</td> </tr> </table>	株券	521	債券	63,486	計	64,008	株券	668	計	668	<p>※5 商品有価証券等(流動資産)の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">52,306</td> </tr> <tr> <td>特殊債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,706</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	株券	3,400	国債	52,306	特殊債	—	計	55,706
株式	29,400																									
国債	81,521																									
計	110,921																									
株券	521																									
債券	63,486																									
計	64,008																									
株券	668																									
計	668																									
株券	3,400																									
国債	52,306																									
特殊債	—																									
計	55,706																									
<p>※6 約定見返勘定は純額で表示しております。なお、上記相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は28,521,224千円、約定見返勘定(貸方)の総額は28,489,179千円であります。</p> <p>7 保証債務 当社従業員の住宅融資制度による金融機関からの借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">3,987千円</p>	<p>※6 約定見返勘定は純額で表示しております。なお、上記相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は25,457,904千円、約定見返勘定(貸方)の総額は25,412,409千円であります。</p> <p>7 保証債務 同左</p> <p style="text-align: right;">3,186千円</p>	<p>※6 約定見返勘定は純額で表示しております。なお、上記相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は26,082,275千円、約定見返勘定(貸方)の総額は26,061,372千円であります。</p> <p>7 保証債務 同左</p> <p style="text-align: right;">3,588千円</p>																								
<p>※8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>※8 同左</p>	<p>※8 同左</p>																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>トレーディング損益</td><td></td></tr> <tr><td>株券等</td><td>254,531</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>△1,692</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13,564</td></tr> <tr><td>計</td><td>266,402</td></tr> </table> <p>(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。</p> <table> <tr><td>内訳</td><td>千円</td></tr> <tr><td>株券等</td><td>—</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>△876</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△123</td></tr> <tr><td>計</td><td>△1,000</td></tr> </table> <p>(3) トレーディング損益には証券先物取引等の売買損益を含んでおります。</p> <p>(4) その他のトレーディング損益は外国為替取引であります。</p>	トレーディング損益		株券等	254,531	債券等	△1,692	その他	13,564	計	266,402	内訳	千円	株券等	—	債券等	△876	その他	△123	計	△1,000	<p>※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>トレーディング損益</td><td></td></tr> <tr><td>株券等</td><td>385,928</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>1,071</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10,403</td></tr> <tr><td>計</td><td>397,403</td></tr> </table> <p>(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。</p> <table> <tr><td>内訳</td><td>千円</td></tr> <tr><td>株券等</td><td>—</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>424</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△652</td></tr> <tr><td>計</td><td>△228</td></tr> </table> <p>(3) トレーディング損益には証券先物取引等の売買損益を含んでおります。</p> <p>(4) その他のトレーディング損益は外国為替取引であります。</p>	トレーディング損益		株券等	385,928	債券等	1,071	その他	10,403	計	397,403	内訳	千円	株券等	—	債券等	424	その他	△652	計	△228	<p>※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>トレーディング損益</td><td></td></tr> <tr><td>株券等</td><td>757,583</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>25,580</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26,343</td></tr> <tr><td>計</td><td>809,508</td></tr> </table> <p>(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。</p> <table> <tr><td>内訳</td><td>千円</td></tr> <tr><td>株券等</td><td>—</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>△928</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△75</td></tr> <tr><td>計</td><td>△1,003</td></tr> </table> <p>(3) トレーディング損益には証券先物取引等の売買損益を含んでおります。</p> <p>(4) その他のトレーディング損益は外国為替取引であります。</p>	トレーディング損益		株券等	757,583	債券等	25,580	その他	26,343	計	809,508	内訳	千円	株券等	—	債券等	△928	その他	△75	計	△1,003
トレーディング損益																																																														
株券等	254,531																																																													
債券等	△1,692																																																													
その他	13,564																																																													
計	266,402																																																													
内訳	千円																																																													
株券等	—																																																													
債券等	△876																																																													
その他	△123																																																													
計	△1,000																																																													
トレーディング損益																																																														
株券等	385,928																																																													
債券等	1,071																																																													
その他	10,403																																																													
計	397,403																																																													
内訳	千円																																																													
株券等	—																																																													
債券等	424																																																													
その他	△652																																																													
計	△228																																																													
トレーディング損益																																																														
株券等	757,583																																																													
債券等	25,580																																																													
その他	26,343																																																													
計	809,508																																																													
内訳	千円																																																													
株券等	—																																																													
債券等	△928																																																													
その他	△75																																																													
計	△1,003																																																													
<p>※2 当中間会計期間の減価償却実施額は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>14,938</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>19,893</td></tr> <tr><td>長期前払費用 (その他の投資等)</td><td>729</td></tr> <tr><td>計</td><td>35,562</td></tr> </table>	有形固定資産	14,938	無形固定資産	19,893	長期前払費用 (その他の投資等)	729	計	35,562	<p>※2 当中間会計期間の減価償却実施額は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>20,934</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>19,436</td></tr> <tr><td>長期前払費用 (その他の投資等)</td><td>32</td></tr> <tr><td>計</td><td>40,402</td></tr> </table>	有形固定資産	20,934	無形固定資産	19,436	長期前払費用 (その他の投資等)	32	計	40,402	<p>※2 当事業年度の減価償却実施額は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>30,696</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42,269</td></tr> <tr><td>長期前払費用 (その他の投資等)</td><td>1,457</td></tr> <tr><td>計</td><td>74,422</td></tr> </table>	有形固定資産	30,696	無形固定資産	42,269	長期前払費用 (その他の投資等)	1,457	計	74,422																																				
有形固定資産	14,938																																																													
無形固定資産	19,893																																																													
長期前払費用 (その他の投資等)	729																																																													
計	35,562																																																													
有形固定資産	20,934																																																													
無形固定資産	19,436																																																													
長期前払費用 (その他の投資等)	32																																																													
計	40,402																																																													
有形固定資産	30,696																																																													
無形固定資産	42,269																																																													
長期前払費用 (その他の投資等)	1,457																																																													
計	74,422																																																													
<p>※3 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>受取配当金</td><td>71,458</td></tr> <tr><td>———</td><td></td></tr> </table>	受取配当金	71,458	———		<p>※3 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>受取配当金</td><td>107,559</td></tr> <tr><td>———</td><td></td></tr> </table> <p>※4 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>店舗移転費用</td><td>29,898</td></tr> </table>	受取配当金	107,559	———		店舗移転費用	29,898	<p>※3 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>受取配当金</td><td>79,930</td></tr> <tr><td>———</td><td></td></tr> </table>	受取配当金	79,930	———																																															
受取配当金	71,458																																																													
———																																																														
受取配当金	107,559																																																													
———																																																														
店舗移転費用	29,898																																																													
受取配当金	79,930																																																													
———																																																														

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																			
<p>※5 当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュフローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。 売却予定資産及び遊休資産については継続的な地価の下落等により時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日進寮 (売却予定資産)</td> <td rowspan="2">埼玉県 さいたま市</td> <td>土地</td> <td>59,747</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>42,131</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山中湖保養所 (売却予定資産)</td> <td rowspan="2">山梨県 南都留郡</td> <td>土地</td> <td>3,959</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>7,707</td> </tr> <tr> <td>遊休地 (売却予定資産)</td> <td>静岡県 熱海市</td> <td>土地</td> <td>8,147</td> </tr> <tr> <td>遊休地 (売却予定資産)</td> <td>千葉県 木更津市</td> <td>土地</td> <td>5,440</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>—</td> <td>電話 加入権</td> <td>15,604</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>建物他</td> <td>11,120</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>153,857</td> </tr> </tbody> </table> <p>売却予定資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。遊休資産の電話加入権についてはゼロ評価しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	日進寮 (売却予定資産)	埼玉県 さいたま市	土地	59,747	建物	42,131	山中湖保養所 (売却予定資産)	山梨県 南都留郡	土地	3,959	建物	7,707	遊休地 (売却予定資産)	静岡県 熱海市	土地	8,147	遊休地 (売却予定資産)	千葉県 木更津市	土地	5,440	遊休資産	—	電話 加入権	15,604	その他	—	建物他	11,120	合 計			153,857	<p>※5 当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュフローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。 売却予定資産及び遊休資産については継続的な地価の下落等により時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。 売却予定資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士及び美術品競売業者による鑑定評価額により評価しております。遊休資産の電話加入権についてはゼロ評価しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日進寮 (売却予定資産)</td> <td rowspan="2">埼玉県 さいたま市</td> <td>土地</td> <td>59,747</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>42,131</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山中湖保養所 (売却予定資産)</td> <td rowspan="2">山梨県 南都留郡</td> <td>土地</td> <td>3,959</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>7,707</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大森支店 (売却予定資産)</td> <td rowspan="3">東京都大田区</td> <td>借地権</td> <td>69,047</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>6,394</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td>遊休地 (売却予定資産)</td> <td>静岡県 熱海市</td> <td>土地</td> <td>8,147</td> </tr> <tr> <td>遊休地 (売却予定資産)</td> <td>千葉県 木更津市</td> <td>土地</td> <td>5,440</td> </tr> <tr> <td>装飾品 (売却予定資産)</td> <td>—</td> <td>書画骨董</td> <td>36,992</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>—</td> <td>電話 加入権</td> <td>15,604</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>建物他</td> <td>24,774</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>281,487</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	日進寮 (売却予定資産)	埼玉県 さいたま市	土地	59,747	建物	42,131	山中湖保養所 (売却予定資産)	山梨県 南都留郡	土地	3,959	建物	7,707	大森支店 (売却予定資産)	東京都大田区	借地権	69,047	建物	6,394	器具備品	1,540	遊休地 (売却予定資産)	静岡県 熱海市	土地	8,147	遊休地 (売却予定資産)	千葉県 木更津市	土地	5,440	装飾品 (売却予定資産)	—	書画骨董	36,992	遊休資産	—	電話 加入権	15,604	その他	—	建物他	24,774	合 計			281,487
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																																																																																		
日進寮 (売却予定資産)	埼玉県 さいたま市	土地	59,747																																																																																		
		建物	42,131																																																																																		
山中湖保養所 (売却予定資産)	山梨県 南都留郡	土地	3,959																																																																																		
		建物	7,707																																																																																		
遊休地 (売却予定資産)	静岡県 熱海市	土地	8,147																																																																																		
遊休地 (売却予定資産)	千葉県 木更津市	土地	5,440																																																																																		
遊休資産	—	電話 加入権	15,604																																																																																		
その他	—	建物他	11,120																																																																																		
合 計			153,857																																																																																		
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																																																																																		
日進寮 (売却予定資産)	埼玉県 さいたま市	土地	59,747																																																																																		
		建物	42,131																																																																																		
山中湖保養所 (売却予定資産)	山梨県 南都留郡	土地	3,959																																																																																		
		建物	7,707																																																																																		
大森支店 (売却予定資産)	東京都大田区	借地権	69,047																																																																																		
		建物	6,394																																																																																		
		器具備品	1,540																																																																																		
遊休地 (売却予定資産)	静岡県 熱海市	土地	8,147																																																																																		
遊休地 (売却予定資産)	千葉県 木更津市	土地	5,440																																																																																		
装飾品 (売却予定資産)	—	書画骨董	36,992																																																																																		
遊休資産	—	電話 加入権	15,604																																																																																		
その他	—	建物他	24,774																																																																																		
合 計			281,487																																																																																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,581,824	—	—	10,581,824

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)(注)	—	14	—	14

(注) 自己株式の株式数の増加14株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	779,400	—	—	779,400	—
	平成18年新株予約権	普通株式	—	20,600	—	20,600	—
合計			779,400	20,600	—	800,000	—

(注) 1 平成17年及び平成18年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 平成18年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	211,636	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 7,008,568千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 40,000$ <hr/> 現金及び現金同等物 6,968,568	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 5,210,571千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 40,000$ <hr/> 現金及び現金同等物 5,170,571	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 7,580,970千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 40,000$ <hr/> 現金及び現金同等物 7,540,970

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>230,938</td> <td>212,211</td> <td>443,149</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>195,144</td> <td>144,482</td> <td>339,626</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>35,793</td> <td>67,729</td> <td>103,522</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額	230,938	212,211	443,149	減価償却累計額相当額	195,144	144,482	339,626	中間期末残高相当額	35,793	67,729	103,522	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>82,284</td> <td>160,082</td> <td>242,366</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>67,343</td> <td>129,582</td> <td>196,926</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>14,940</td> <td>30,499</td> <td>45,440</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額	82,284	160,082	242,366	減価償却累計額相当額	67,343	129,582	196,926	中間期末残高相当額	14,940	30,499	45,440	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>137,454</td> <td>160,082</td> <td>297,536</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>111,925</td> <td>113,574</td> <td>225,499</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>25,529</td> <td>46,507</td> <td>72,036</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額	137,454	160,082	297,536	減価償却累計額相当額	111,925	113,574	225,499	期末残高相当額	25,529	46,507	72,036
	器具・備品	ソフトウェア	合計																																															
取得価額相当額	230,938	212,211	443,149																																															
減価償却累計額相当額	195,144	144,482	339,626																																															
中間期末残高相当額	35,793	67,729	103,522																																															
	器具・備品	ソフトウェア	合計																																															
取得価額相当額	82,284	160,082	242,366																																															
減価償却累計額相当額	67,343	129,582	196,926																																															
中間期末残高相当額	14,940	30,499	45,440																																															
	器具・備品	ソフトウェア	合計																																															
取得価額相当額	137,454	160,082	297,536																																															
減価償却累計額相当額	111,925	113,574	225,499																																															
期末残高相当額	25,529	46,507	72,036																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>70,162千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,116千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,279千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	70,162千円	1年超	39,116千円	合計	109,279千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>18,434千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,268千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,703千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	18,434千円	1年超	28,268千円	合計	46,703千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>37,702千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,171千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,873千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	37,702千円	1年超	36,171千円	合計	73,873千円																														
1年内	70,162千円																																																	
1年超	39,116千円																																																	
合計	109,279千円																																																	
1年内	18,434千円																																																	
1年超	28,268千円																																																	
合計	46,703千円																																																	
1年内	37,702千円																																																	
1年超	36,171千円																																																	
合計	73,873千円																																																	
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47,670千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43,032千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,022千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	47,670千円	減価償却費相当額	43,032千円	支払利息相当額	2,022千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,444千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,426千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>940千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	25,444千円	減価償却費相当額	23,426千円	支払利息相当額	940千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95,106千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>88,345千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,651千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	95,106千円	減価償却費相当額	88,345千円	支払利息相当額	3,651千円																														
支払リース料	47,670千円																																																	
減価償却費相当額	43,032千円																																																	
支払利息相当額	2,022千円																																																	
支払リース料	25,444千円																																																	
減価償却費相当額	23,426千円																																																	
支払利息相当額	940千円																																																	
支払リース料	95,106千円																																																	
減価償却費相当額	88,345千円																																																	
支払利息相当額	3,651千円																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>———</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,848千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,388千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,236千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,848千円	1年超	3,388千円	合計	5,236千円	<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>———</p>																																										
1年内	1,848千円																																																	
1年超	3,388千円																																																	
合計	5,236千円																																																	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末ともに該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末ともに該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(1) 前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	1,718,603	3,623,623	1,905,020
合計	1,718,603	3,623,623	1,905,020

(2) 当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	2,303,499	5,537,220	3,233,720
合計	2,303,499	5,537,220	3,233,720

(3) 前事業年度末(平成18年3月31日現在)

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	2,309,923	6,587,957	4,278,034
合計	2,309,923	6,587,957	4,278,034

4 時価評価されていない主な有価証券

種 類	前中間会計期間末 平成17年9月30日現在 中間貸借対照表計上額 (千円)	当中間会計期間末 平成18年9月30日現在 中間貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度末 平成18年3月31日現在 貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
非上場株式(注1)	—	34,410	40,500
投資有価証券に属するもの			
非上場株式(注2)	1,378,148	1,281,148	1,281,148
その他	31,847	18,520	21,889
合計	1,409,995	1,334,079	1,343,537

注1 当中間会計期間末における営業投資有価証券非上場株式は、減損処理後の帳簿価額であります。
なお、減損により営業投資有価証券評価損6,089千円を計上しております。

注2 当事業年度末における投資有価証券非上場株式は、減損処理後の帳簿価額であります。
なお、減損により投資有価証券評価損57,024千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)						当中間会計期間末 (平成18年9月30日)						前事業年度末 (平成18年3月31日)					
(1) 株式 該当事項はありません。						(1) 株式 同左						(1) 株式 同左					
(2) 債券・金利 該当事項はありません。						(2) 債券・金利 同左						(2) 債券・金利 同左					
(3) 通貨						(3) 通貨						(3) 通貨					
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引						為替予約取引						為替予約取引				
	売建	18,809	—	18,955	△145	市場取引以外の取引	売建	94,371	—	95,144	△ 773	市場取引以外の取引	売建	10,129	—	10,244	△ 115
	米ドル	18,809	—	18,955	△145	市場取引以外の取引	米ドル	94,371	—	95,144	△ 773	市場取引以外の取引	米ドル	10,129	—	10,244	△ 115
	買建	25,413	—	25,396	△17	市場取引以外の取引	買建	942	—	947	5	市場取引以外の取引	買建	—	—	—	—
	米ドル	25,413	—	25,396	△17	市場取引以外の取引	米ドル	942	—	947	5	市場取引以外の取引	米ドル	—	—	—	—
計		44,223	—	44,351	△162	計		95,313	—	96,092	△ 767	計		10,129	—	10,244	△ 115
(注) 時価の算定方法 期末の時価は先物為替相場を使用しております。						(注) 時価の算定方法 同左						(注) 時価の算定方法 同左					

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員25名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 20,600株
付与日	平成18年4月7日
権利確定条件	注1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日
権利行使価格(円)	825
付与日における公正な評価単価(円)	—

- 注1 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
1株当たり純資産額 1,267.86円 1株当たり中間純利益 30.27円	1株当たり純資産額 1,377.80円 1株当たり中間純利益 41.30円	1株当たり純資産額 1,415.09円 1株当たり当期純利益 84.19円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年8月2日付で普通株式2.5株を1株に併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,152.00円</td> <td>1株当たり純資産額 1,227.56円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 47.24円</td> <td>1株当たり当期純利益 114.87円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 1,152.00円	1株当たり純資産額 1,227.56円	1株当たり中間純利益 47.24円	1株当たり当期純利益 114.87円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>なお、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また当社は、平成17年8月2日付で普通株式2.5株を1株に併合いたしました。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における前事業年度の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,227.56円 1株当たり当期純利益 114.87円</p>
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 1,152.00円	1株当たり純資産額 1,227.56円							
1株当たり中間純利益 47.24円	1株当たり当期純利益 114.87円							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	293,846	436,975	848,781
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	293,846	436,975	820,181
普通株主に帰属しない金額 (千円) 利益処分による役員賞与	—	—	28,600
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,706	10,581	9,741
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	<p>潜在株式の種類(新株予約権)</p> <p>潜在株式の数(3,897個)</p> <p>これらの詳細については、第4 提出会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載 のとおりであります。</p>	<p>潜在株式の種類(新株予約権)</p> <p>潜在株式の数(4,000個)</p> <p>これらの詳細については、第4 提出会社の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況に 記載のとおりであります。</p>	<p>潜在株式の種類(新株予約権)</p> <p>潜在株式の数(3,897個)</p> <p>これらの詳細については、第4 提出会社の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況に 記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

新株予約権の発行の決議

平成17年6月29日開催の第60期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的内容について、平成18年3月30日開催の当社取締役会決議において、下記の通り決議致しました。

- | | |
|--|--------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成18年4月7日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 103個 |
| (新株予約権1個につき200株) | |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 20,600株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき | 825円 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 16,995,000円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成19年6月30日から平成27年6月29日まで |
| 8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れる額 | 8,507,800円(1株につき413円) |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第61期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年10月5日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第60期)	自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日	平成18年10月5日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第59期)	自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日	平成18年10月5日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第58期)	自 至	平成14年4月1日 平成15年3月31日	平成18年10月5日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第57期)	自 至	平成13年4月1日 平成14年3月31日	平成18年10月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

そしあず証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生 駒 和 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそしあず証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、そしあず証券株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

そしあす証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生 駒 和 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそしあす証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、そしあす証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

